

郵便等投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第五十九条の三および第五十九条の三の二の規定によつて、郵便等投票証明書の交付を受け、併せて当該郵便等投票証明書に公職選挙法第四十九条第三項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添え申請します。

令和　年　月　日

選挙人名簿に記載
されている住所　福井県南条郡南越前町

生　年　月　日　年　月　日

氏　名

南越前町選挙管理委員会委員長　宮下　壽貴　様

添付書類

一　公職選挙法施行令（以下「令」という。）第五十九条の三第三項の書類　身体障害者手帳もしくは令第五十九条の二第一号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、戦傷病者手帳もしくは令第五十九条の二第二号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面または介護保険の被保険者証

二　令第五十九条の三の二第二項の書類　身体障害者手帳もしくは令第五十九条の三の二第一項第一号に規定する上肢もしくは視覚の障害の程度を証明する書面または戦傷病者手帳もしくは令第五十九条の二第一項第二号に規定する上肢もしくは視覚の障害の程度を証明する書面

記載例

郵便等投票証明書交付申請書

公職選挙法施行令第五十九条の三および第五十九条の三の二の規定によつて、郵便等投票証明書の交付を受け、併せて当該郵便等投票証明書に公職選挙法第四十九条第三項に規定する選挙人に該当する旨の記載を受けたいので、必要書類を添え申請します。

令和八年一月五日

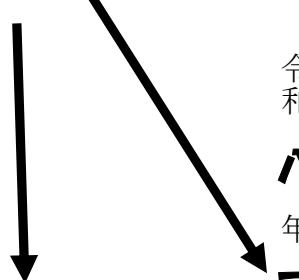
選挙人名簿に記載
されている住所

福井県南条郡南越前町

東大道 第〇号〇番地

生年月日 昭和〇年〇月〇日

自署



氏

名

南越前太郎

南越前町選挙管理委員会委員長

宮下壽貴

様

添付書類

一 公職選挙法施行令（以下「令」という。）第五十九条の三第三項の書類 身体障害者手帳もしくは令第五十九条の二第一号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面、戦傷病者手帳もしくは令第五十九条の二第二号に規定する両下肢等の障害の程度を証明する書面または介護保険の被保険者証

二 令第五十九条の三の二第二項の書類 身体障害者手帳もしくは令第五十九条の三の二第一項第一号に規定する上肢もしくは視覚の障害の程度を証明する書面または戦傷病者手帳もしくは令第五十九条の三の二第一項第二号に規定する上肢もしくは視覚の障害の程度を証明する書面